**福智町国際交流事業ホストファミリー登録制度**

【趣旨】

　町民主体による地域の国際交流を推進し、福智町の国際交流事業において円滑な事業の遂行を行うため、ホームステイを希望する外国人の受入れが可能な家庭を登録する福智町国際交流事業ホストファミリー登録制度について必要な事項を定めるものとする。

【ホストファミリーの要件】

　ホストファミリーは、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

1. 町内に住所を有しており、満１８歳以上の者を含む家庭であること。
2. 人種・国籍・言語や生活習慣の違いを認め、互いに尊重し合う異文化理解及び国際交流への取り組みに参画する意思を有すること。
3. 世帯員全員の同意を得ていること。

【登録方法】

ホストファミリーに登録しようとする家庭は、福智町国際交流事業ホストファミリー申込用紙を下記申込み先へ直接持参、電子メールまたは郵送（簡易書留）で提出すること。

【登録の取消し】

次のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとする。

1. 登録家庭から辞退の申出があったとき。
2. 死亡又は所在不明で連絡が取れなくなったとき。
3. ホストファミリーの要件のいずれか１つでも欠くこととなったとき。
4. 町の信頼を失墜させる行為、活動上知り得た秘密の漏えい、その他ホストファミリーとして不適格と認められる事実が発生したとき。
5. 前各号に掲げるもののほか、町長が不適切と認めるとき。

【登録期間】

1. ホストファミリーの登録期間は、４月１日から翌年の３月末日までの１年間とする。
2. 登録期間は、登録家庭及び福智町の双方に異議のない限り、登録期間満了後１年ごとに自動的に更新するものとする。

【その他 】

登録申込家庭については住民登録の確認を行うものとする。

【お申込み先及びお問合わせ先】

**福智町役場　企画振興課** （本庁２階） 　〒822-129２ 福智町金田９３７番地２

電話 0947-22-７７６６（直通） 　　　　ＦＡＸ　0947-22-3500

E-mail : fg０５０0@town.fukuchi.lg.jp